

新潟市都市計画マスタープラン策定検討委員会（第2回）
ーその2ー

令和2年11月11日

新潟市 都市計画課

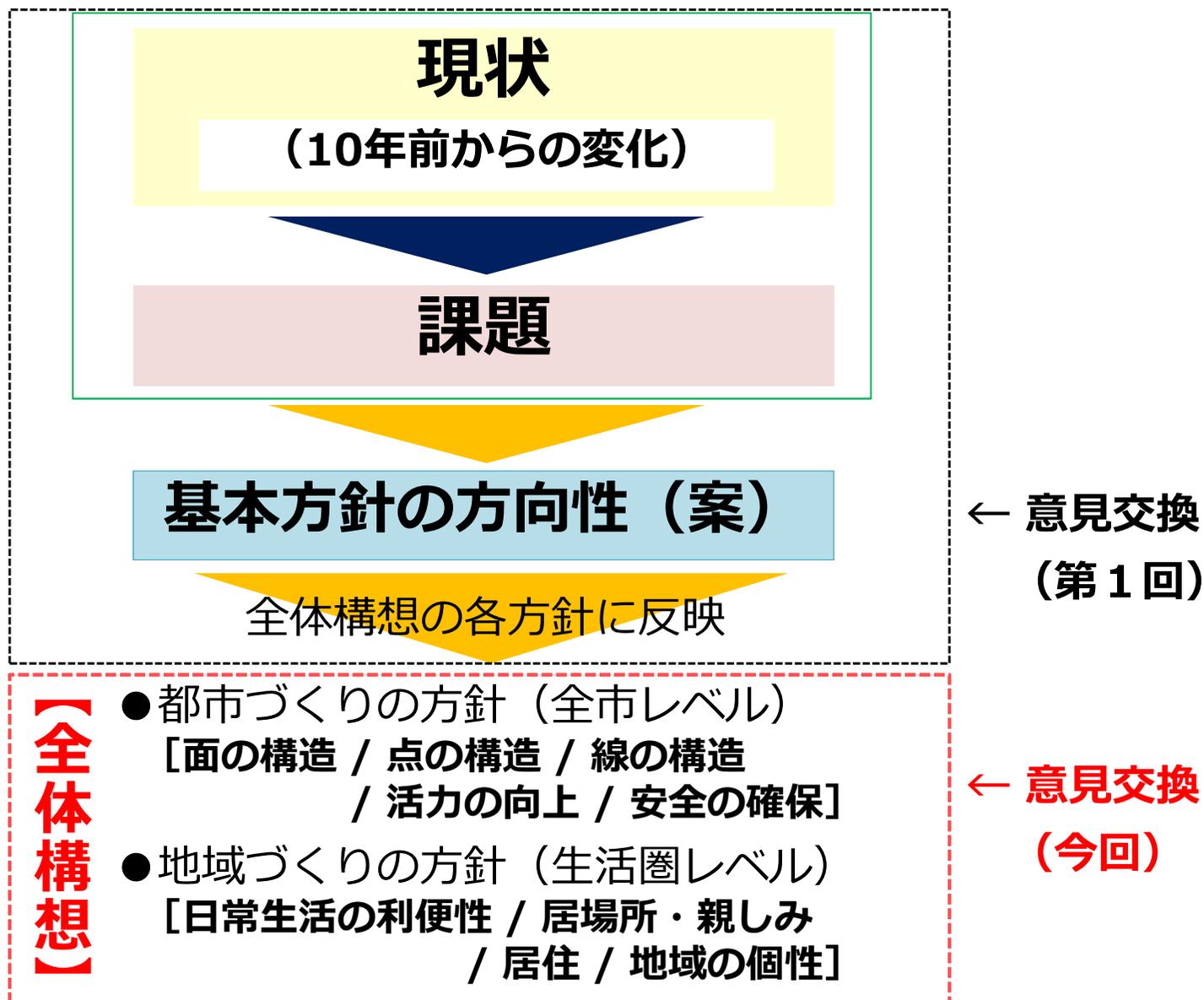
2.全体構想（都市・地域づくりの方針） の検討

- （1）見直しの進め方
- （2）見直しの視点と施策
- （3）全体構想(各方針)への反映

2. 全体構想（都市・地域づくりの方針）の検討

（1）見直しの進め方

- 10年前（現行計画策定時）の状況と現在を比較し、都市を取り巻く環境変化を考慮した全体構想の見直しを行う。



2. 全体構想（都市・地域づくりの方針）の検討

（2）見直しの視点と施策

○第1回委員会の意見を踏まえ見直しの視点を設定

テーマ毎の方向性

①人口

- ・当面の世帯増加や多様な暮らし方への対応
- ・首都圏への流出を抑制

②土地利用

- ・コンパクト+ネットワークの推進
- ・スポンジ化対策の推進
- ・移住・定住を含めた農村集落の維持活性化

③拠点

- ・賑わいのある持続可能な都市づくりの推進
- ・各区の都市ストックの有効活用と特色ある区づくりのさらなる展開

④公共交通

- ・持続可能な公共交通体系の実現
- ・広域交通との連携強化
- ・まちづくりと連携した公共交通ネットワークの強化

⑤産業

- ・新たな産業の創出と企業集積の促進
- ・働き方の変化に対応した多様な就労環境の整備（東京一極集中の是正）

⑥観光

- ・新たな生活様式に配慮した交流人口の獲得に向けた都市と農村の魅力づくり

⑦防災

- ・災害に備えた都市整備や防災・減災対策（国土強靱化）の推進
- ・不確実性を考慮した避難のあり方

⑧都市経営

- ・人口動態や需要に応じた公共施設の最適化と合意形成
- ・ファシリティマネジメントの推進

見直しの視点

1. まちなかの賑わい

2. 暮らしやすさ

3. 移動の快適さ

4. 田園と都市の共生

5. 健全な財政経営

6. 激甚化する災害への対応

議論 いただきたい視点

○

◎

○

◎

○

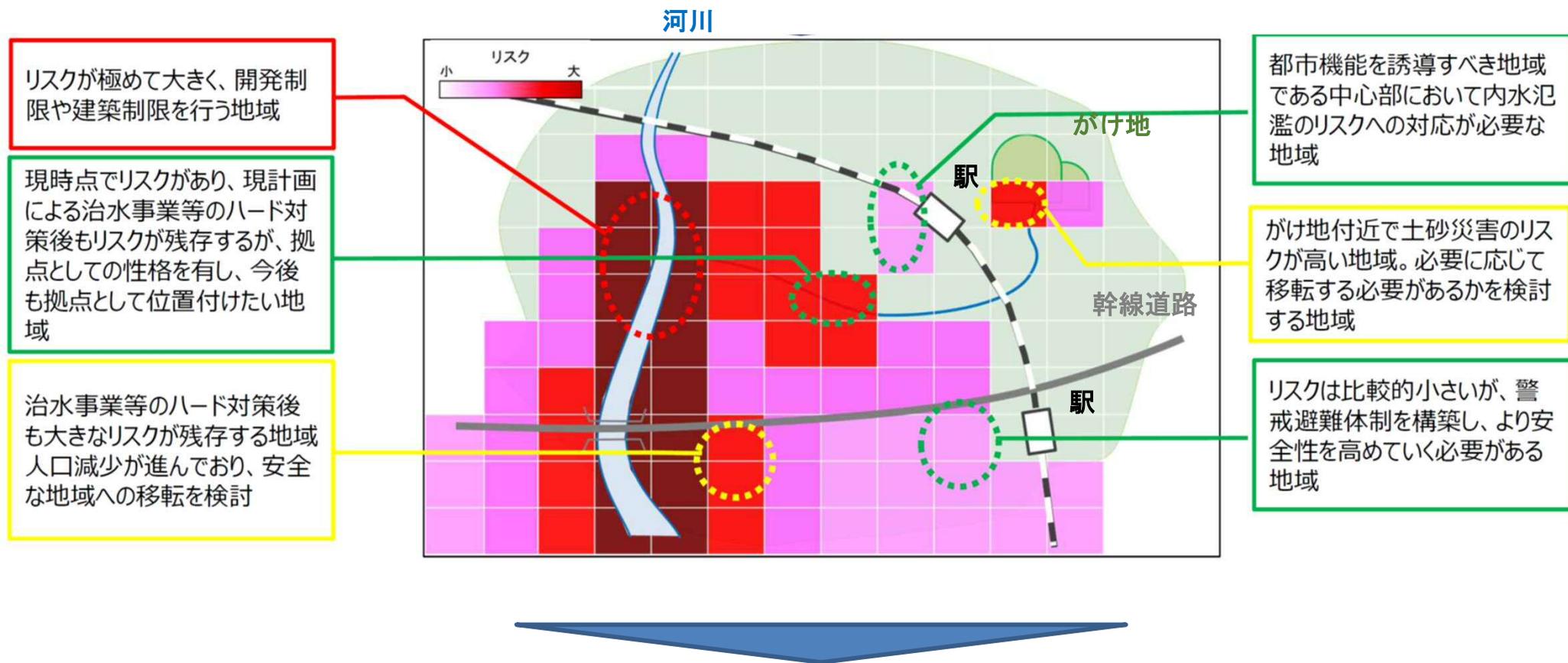
○

※テーマ毎の方向性は第1回委員会より抽出

2. 全体構想（都市・地域づくりの方針）の検討

（2）見直しの視点と施策

【参考】水災害リスク評価を踏まえたまちづくりの方向性イメージ



国の動向を注視しつつ、その方向性を都市計画マスタープランに反映

2. 全体構想（都市・地域づくりの方針）の検討

（2）見直しの視点と施策

| 見直しの視点 | 重点的な施策・取り組み |
|----------------|----------------------------------------|
| 1. まちなかの賑わい | 1-1. 都心における高次都市機能の集積と様々な魅力・交流による賑わいの創出 |
| | 1-2. 居心地よく歩きたくなる、人中心のまちなかの形成 |
| | 1-3. 歴史と文化を感じさせる景観の保全と個性豊かな景観の形成 |
| 2. 暮らしやすさ | 2-1. 当面の世帯増加や多様な暮らし方に対応した土地利用施策の推進 |
| | 2-2. 市民ニーズに対応したスポンジ化対策の推進 |
| 3. 移動の快適さ | 3-1. 広域交通拠点と二次交通の連携強化 |
| | 3-2. 多様な交通手段の確保や自転車が利用しやすい環境整備 |
| | 3-3. 生活交通の確保維持・強化 |
| | 3-4. 公共交通におけるユニバーサルデザインの積極的な導入 |
| 4. 田園と都市の共生 | 4-1. 多核連携の充実と自立（コンパクト＋ネットワークのさらなる推進） |
| | 4-2. 優れた農業環境や居住環境の保全と特色ある区づくりのさらなる展開 |
| | 4-3. 都市と農村の魅力づくりによる農村集落の維持・活性化と交流人口の獲得 |
| | 4-4. 新たな産業の創出と企業集積の促進 |
| | 4-5. 都心の機能を補完し、都市全体の魅力を高める拠点の形成 |
| 5. 健全な財産経営 | 5-1. 人口動態や将来需要に応じた公共施設の最適化 |
| | 5-2. 各区の都市ストックの有効活用 |
| 6. 激甚化する災害への対応 | 6-1. 災害リスクに備えた都市整備や救援・代替機能の強化 |
| | 6-2. 感染症や複合災害（不確実性）を考慮した多様な避難環境の確保 |

2. 全体構想（都市・地域づくりの方針）の検討

（3）全体構想（各方針）への反映

次ページ以降の資料の見方

〔見直しの視点 1～6〕

○-○.〔重点的な施策・取り組み 1-1～6-2〕

- 施策ごとにその内容や関連するプロジェクトを記載
- ...
- ...

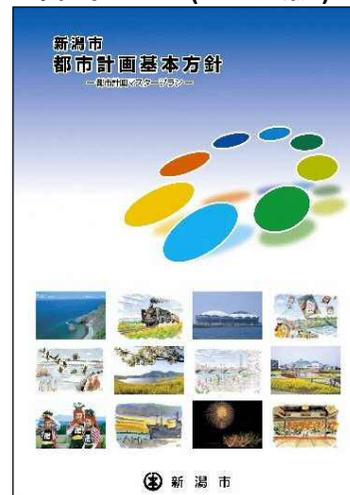
→方針○-○(目標○) 、方針○-○(目標○)

重点的な施策・取り組みを反映する現行計画の方針・目標を記載
(参考資料2や都市マス(冊子版)で内容を確認)

参考資料2

| 区分 | 目指す都市の姿 | 方針 | 目標 | ページ |
|-----------------|-------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|-----|
| 都市構想の構築 | 景観のある自然環境を保全管理し賢明な利用を図る | 方針1-1 | ●景観な自然環境を適切に保全管理し、市民が自然とふれあえる場としても活用していきます。 | 36 |
| | | 目標1 | ●景観な自然環境を保全し活用するため、自然体験や学習機会を創出し、市民との協働による自然環境に取り組むとともに、市民の意識を促します。 | 36 |
| | | 目標2 | ●景観な自然環境を維持するための体制の確立や情報発信の都市システムの形成を図ります。 | 38 |
| | | 目標3 | ●自然環境の保全に資する施策に取り組むとともに、市民の意識を促します。 | 38 |
| | | 目標4 | ●自然環境の保全に資する施策に取り組むとともに、市民の意識を促します。 | 38 |
| | | 目標5 | ●自然環境の保全に資する施策に取り組むとともに、市民の意識を促します。 | 38 |
| | 景観のある水辺・田園・市街地空間の創造 | 方針1-2 | ●水辺・田園・緑を保全・創出し、自然の恵みを感じられる都市づくりを行います。 | 40 |
| | | 目標6 | ●水辺・田園・緑を保全・創出し、自然の恵みを感じられる都市づくりを行います。 | 40 |
| | | 目標7 | ●水辺・田園・緑を保全・創出し、自然の恵みを感じられる都市づくりを行います。 | 40 |
| | | 目標8 | ●水辺・田園・緑を保全・創出し、自然の恵みを感じられる都市づくりを行います。 | 40 |
| 景観のある美しい都市景観の形成 | 方針2-1 | ●日本海都市、多岐連携型都市の創り直し | 42 | |
| | 方針2-2 | ●個性ある美しい都市景観の形成 | 44 | |
| | 目標9 | ●個性ある美しい都市景観の形成 | 44 | |
| | 目標10 | ●個性ある美しい都市景観の形成 | 44 | |
| 都市構想の構築 | 方針3 | ●景観な自然環境を適切に保全管理し、市民が自然とふれあえる場としても活用していきます。 | 46 | |
| | 目標11 | ●景観な自然環境を適切に保全管理し、市民が自然とふれあえる場としても活用していきます。 | 46 | |

都市マス(冊子版)



2. 全体構想（都市・地域づくりの方針）の検討

（3）全体構想（各方針）への反映

1. まちなかの賑わい

1-2. 居心地よく歩きたくなる、人中心のまちなかの形成

- 幹線道路の整備等により、まちなかの通過交通を抑制し、まちなかの自動車交通を減少させ、車中心からひと中心の都市空間を創出する。
- 多様な交通手段による回遊性を向上させるとともに、緑溢れ、ゆとりあるオープンスペースの充実や、新たな賑わい創出など、居心地がよく歩きたくなる、人中心のまちづくりを公民連携により推進
- Society5.0の早期実現に向け、公民が連携し、ICT等を活用した魅力創出の施策や情報提供とともに、きめ細かな移動ニーズに対応する交通サービスの導入・支援などを実施し、歩きたくなるまちなかを形成
→**方針2-1(目標6)、方針3-1(目標11・13)**

古町地区将来ビジョン



信濃川やすらぎ堤賑わい創出



公共空間利活用社会実験



2. 全体構想（都市・地域づくりの方針）の検討

（3）全体構想（各方針）への反映

1. まちなかの賑わい

1-3. 歴史と文化を感じさせる景観の保全と個性豊かな景観の形成

- 歴史的・文化的環境や、訪れた人に深い印象を与えるまち並みなど各区の個性である景観を次代に伝えるとともに、市民・事業者・市が一体となって良好な景観の形成を図る
- 都心部では「みなとまち」の歴史・風情を活かした景観の保全や、信濃川などの豊かな自然環境の活用、まちなかの緑地などのオープンスペースの創出を促進し、都市の顔として魅力ある景観を形成していくため景観計画特別区域を設定
→**方針1-2（目標3）、方針2-2（目標9・10）**

景観形成推進事業

亀田地区 酒の長谷友



景観計画特別区域の設定



2. 全体構想（都市・地域づくりの方針）の検討

（3）全体構想（各方針）への反映

2.暮らしやすさ

2-1.当面の世帯増加や多様な暮らし方に対応した土地利用施策の推進

- 外国人や女性・子育て世代・若者等、リモートワークの浸透など働き方の変化なども捉え、様々なライフステージに応じた暮らしやすさを向上させる土地利用施策を検討
- 新潟暮らしの魅力を広く発信し、若者をはじめとした人口の首都圏への流出抑制や流入を図る
- 世帯増加の受け皿となる新たな開発は、ポテンシャルが高い地域に限定し、かつ、市全体や各区の持続的な発展につながる土地利用を推進
→**方針8-1（目標27）**、**方針3-1（目標12）**

新潟暮らし創造運動



新潟暮らし創造運動

新潟市魅力発見サイト「ガタプラ」



FacebookやLINE@の活用



2. 全体構想（都市・地域づくりの方針）の検討

（3）全体構想（各方針）への反映

2.暮らしやすさ

2-2.市民ニーズに対応したスポンジ化対策の推進

- 空き家・空き地の発生の抑制、活用の促進、適正管理の促進、管理不全の解消の**各種対策に取り組む**とともに、新規の建築・開発を用途規制の緩和や立地適正化計画による**居住誘導区域内に緩やかに誘導**していくことで、スポンジ化の進行を抑止
- 居住誘導区域内における日常生活に必要なかかりつけの病院・店舗などの施設について用途・容積率制限の緩和を検討
- 地域のニーズに応じ“**戸建て物件の賃貸化**”や“**地域コミュニティによる活用**”など、**地域・関係団体等と連携**した幅広い空き家の活用方法を検討
→**方針6-1（目標21）**、**方針8-2（目標31）**、**方針3-1（目標12）**

空き家活用リフォーム事業



空き家を地域の茶の間として活用(北区)

地域提案型空き家活用事例



空き家を除去し、コミュニティ農園として活用(中央区)

2. 全体構想（都市・地域づくりの方針）の検討

（3）全体構想（各方針）への反映

3. 移動の快適さ

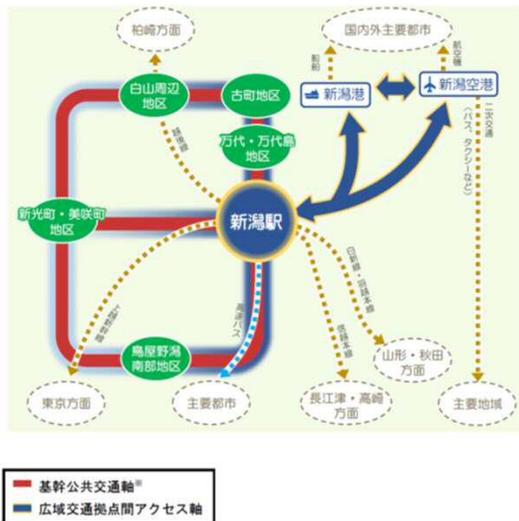
3-1. 広域交通拠点と二次交通の連携強化

- 観光客や来訪者といった交流人口の拡大に向け、**バス等の二次交通を充実**し、新潟駅・新潟港・新潟空港等の広域交通拠点と都心部及び主要拠点の連携を強化
- 新潟駅周辺地域では、**駅前広場整備**を含む新潟駅周辺整備事業や、**中長距離バスターミナルの整備**による**交通結節機能の強化**、**羽越本線・白新線の高速化**等のネットワークの強化により「広域交流ゲートウェイ」の創出を目指す
→**方針2-1（目標4・6）**、**方針3-1(目標11・13)**

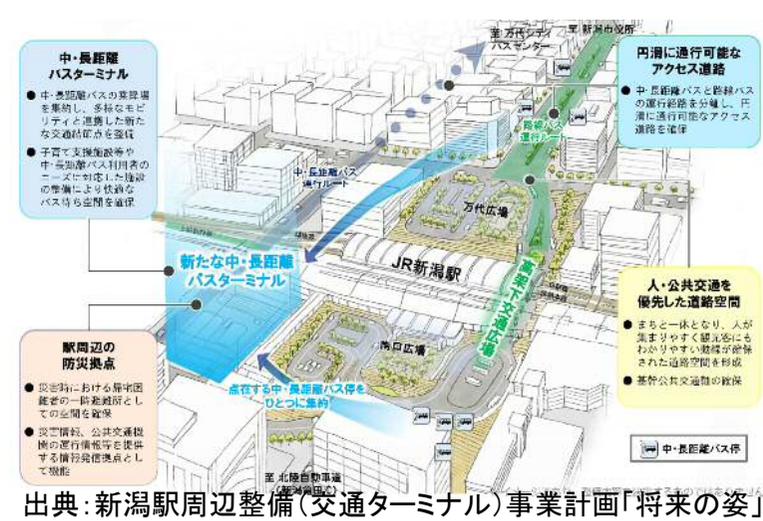
新潟駅周辺地区の整備



広域交通と二次交通の連携イメージ



新潟駅交通ターミナル整備



2. 全体構想（都市・地域づくりの方針）の検討

（3）全体構想（各方針）への反映

3.移動の快適さ

3-2.多様な交通手段の確保や自転車が利用しやすい環境整備

- 公共交通の輸送効率の向上、運行頻度の増加に向け、都心方面と結ばれている鉄道・バスにアクセスする**バス・タクシー・自転車・自家用車などの役割を明確化し、各交通手段間の結節強化**を推進
- 歩行者に十分配慮し、環境問題や健康増進、スポーツ面や感染症対策としても有効な交通手段として、**自転車を活かしたまちづくり**を推進
→**方針2-1（目標6）、方針3-1（目標13）、方針6-1（目標22）、方針6-2（目標23）**

パークアンドライド駐車場の整備と活用促進

PARK & RIDE
巻駅
パークアンドライド

巻駅パークアンドライド実施中!

マイカーと電車を
かしく乗り継ごう!!

巻駅では、JR東日本の一駅としてパークアンドライド駐車場の整備を進めています。
マイカーと公共交通を上手に組み合わせることで、パークアンドライドをぜひご利用ください。

JR利用とSuicaで
24時間最大料金
300円OFF!
(24時間最大料金500円・Suica100円)



自転車走行空間の確保

整備前



整備後



2. 全体構想（都市・地域づくりの方針）の検討

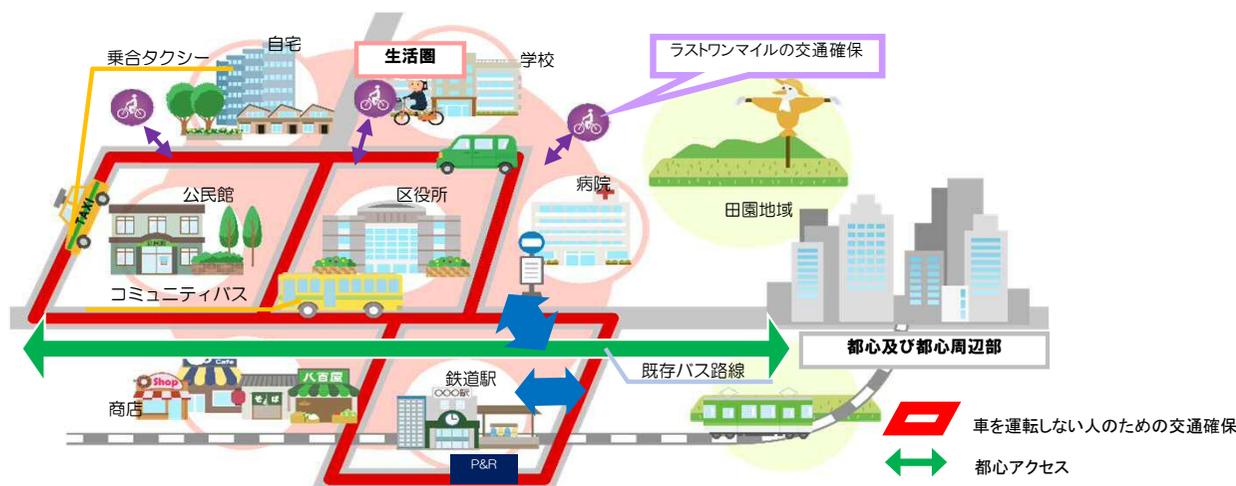
（3）全体構想（各方針）への反映

3.移動の快適さ

3-3.生活交通の確保維持・強化

- 生活交通は区内の生活拠点内や拠点間を結ぶなど、地域のまちづくりと連携して確保維持・強化を推進し、**区内公共交通網の形成**を図る
- 地域の移動ニーズや需要に応じて、乗合タクシーやデマンドバス、自家用車等を含めた**交通手段を適切に活用**するため、**地域主導による計画づくりや運営支援**を実施
→**方針6-2(目標23)**、**方針3-1(目標13)**

地域のまちづくりと連携した区内公共交通網の形成イメージ



住民バスの立ち上げ支援、運行支援

おらってのバス～北区～



にこここ号～中央区～



カナリア号～江南区～



横バス～江南区～



2. 全体構想（都市・地域づくりの方針）の検討

（3）全体構想（各方針）への反映

3. 移動の快適さ

3-4. 公共交通におけるユニバーサルデザインの積極的な導入

- 誰もが安心、安全、快適に公共交通を利用できるよう、交通事業者と連携を図りながら、ベビーカーや車椅子の乗り入れなども考慮し、ノンステップバスの導入促進に努めるほか、駅などの公共施設のバリアフリー化や先進的なバリアレス縁石の導入を検討
- インバウンド需要に応じた多言語化サイトや、情報案内板の整備を促進
→**方針3-1（目標11・13）**、**方針5-2（目標20）**

ノンステップバスの導入



バス停のバリアレス縁石導入

施工前



平均離隔50cm

施工後



平均離隔10cm

2. 全体構想（都市・地域づくりの方針）の検討

（3）全体構想（各方針）への反映

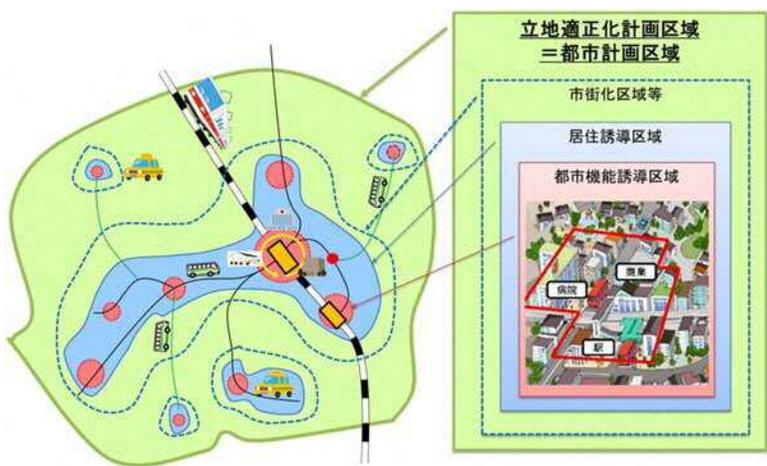
4. 田園と都市の共生

4-1. 多核連携の充実と自立（コンパクト+ネットワークのさらなる推進）

- 生活利便施設やサービス機能の維持・充実を図りながら、**低密度な市街地の拡大を抑制**し、**一定程度の居住人口密度を維持**することで、区の自立性を確保
- 農村部と都市部の各地域拠点間の交流・連携の軸となる新潟中央環状道路などの幹線道路整備を推進し、**人流・物流の効率化**を図り、交流を促進
- 新たな鉄道需要の掘り起こしや交通利便性の高い土地利用を誘導するため、**新たな鉄道駅の設置を検討**

→方針2-1(目標6・8)、方針3-1(目標12)、方針6-2(目標23)

立地適正化計画の運用



新潟中央環状道路の整備



新たな鉄道駅の設置調査



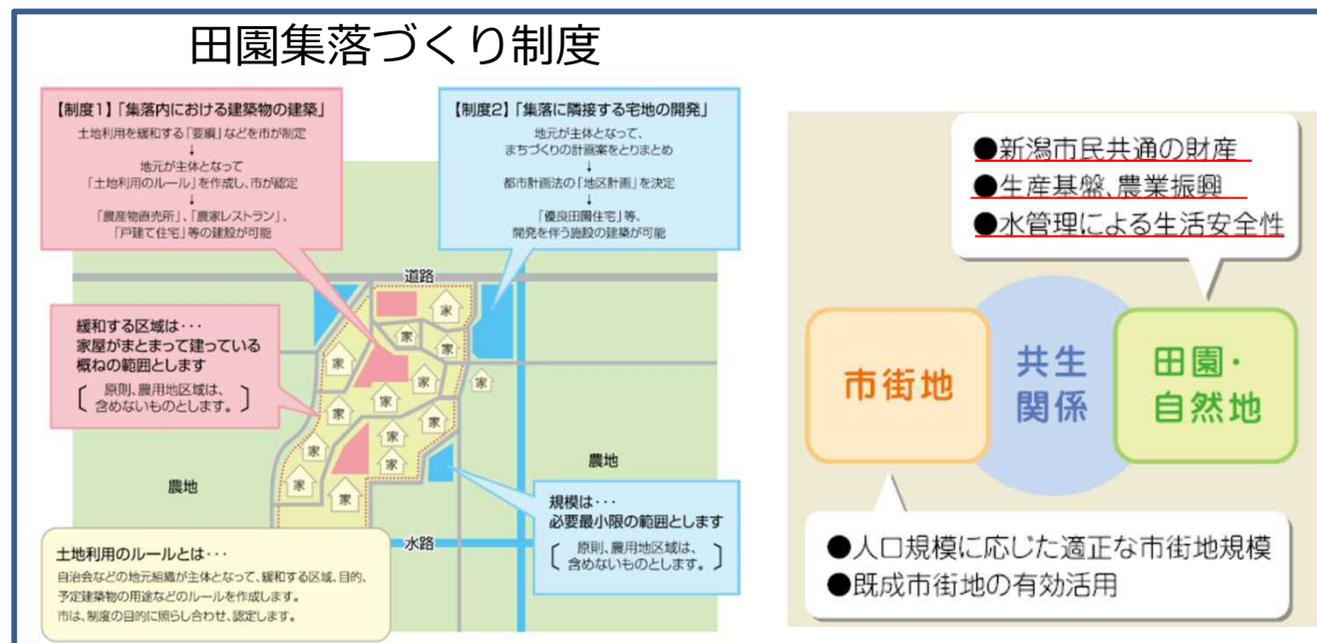
2. 全体構想（都市・地域づくりの方針）の検討

（3）全体構想（各方針）への反映

4. 田園と都市の共生

4-2. 優れた農業環境や居住環境の保全と特色ある区づくりのさらなる展開

- 田園部において、全国有数の食糧生産機能の集積・強化を図るとともに、**食産業を支える田園集落の居住や生活利便性を維持**
- **田園集落づくり制度**による効果や課題を評価し、見直しを含めた今後の展開を検討
- 各区の生活拠点・既成市街地では、田園部の自然環境や食産業、地域の伝統文化等を活かし、体験・学習・交流機能等が充実した**特色ある区づくり**を展開
→ **方針7-2（目標25）**、**方針1-1（目標1）**、**方針4-1（目標15）**



2. 全体構想（都市・地域づくりの方針）の検討

（3）全体構想（各方針）への反映

4. 田園と都市の共生

4-3. 都市と農村の魅力づくりによる農村集落の維持・活性化と交流人口の獲得

- 農産物直売所や農家レストランによる交流・観光を促進するとともに、自然・農業体験などによる農村部のレクリエーションとしての魅力を都市部で享受することで、地域への誇りと愛着を醸成し、**農村集落の維持・活性化**を図る
- **「儲かる農業」の実現に向けた取り組み**や本市の**農林水産業に対する市民理解醸成**などを進め、本市の強みである広大な農地や豊かな自然環境を保全
→**方針1-1（目標1）**、**方針4-1（目標15）**、**方針7-2（目標25）**

農家レストラン設置の特例



市街地のレストランには無い田園ロケーション



産地で採れたものをすぐにレストランで提供

路上イベント（道路占用特例）



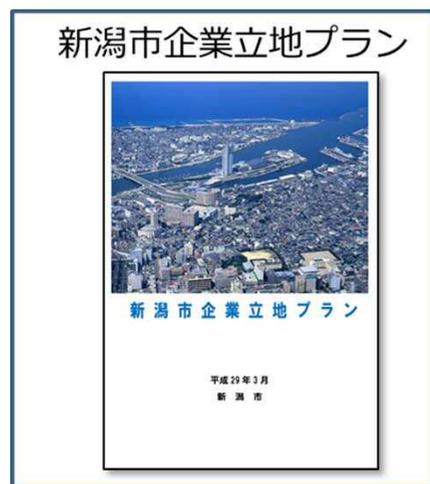
2. 全体構想（都市・地域づくりの方針）の検討

（3）全体構想（各方針）への反映

4. 田園と都市の共生

4-4. 新たな産業の創出と企業集積の促進

- 豊かな自然・田園と都市が近接する新潟らしい魅力を持った立地特性、交通基盤、人的資源、既存の産業ストックを活かし、**新規企業の誘致と企業集積の促進**
- **既存工業用地の利活用促進**と企業ニーズに応じた**新たな工業用地**の確保、地域内の多様な**産業集積を生かした地域経済の活性化**を促進
→**方針4-1(目標14)**、**方針4-3(目標17)**



4-5. 都心の機能を補完し、都市全体の魅力を高める拠点の形成

- 優れた立地を活かした、文化・交流・憩い等の複合拠点を形成（鳥屋野潟南部開発）
→**方針2-1(目標6)**

2. 全体構想（都市・地域づくりの方針）の検討

（3）全体構想（各方針）への反映

5.健全な財政経営

5-1.人口動態や将来需要に応じた公共施設の最適化

- 人口減少、厳しい財政状況等を踏まえ、公共施設の維持修繕・更新費用や管理・運営費用の削減を目指し、需要に見合った規模での更新や、必要に応じて集約化や統廃合を計画的に推進
- 単一目的の施設から多機能化・複合化施設などへの転換を図り、施設規模は縮小してもサービス機能はできるだけ維持
→**方針2-1(目標7)**、**方針6-1(目標21)**

5-2.各区の都市ストックの有効活用

- 規模の異なる各区の生活拠点等の拠点性を維持・確保し、市民の働く場所・住む場所等の選択肢を拡大
- 複数の用途が融合した生活環境に配慮した職住近接の実現により、各区の都市ストックの有効活用が可能となり、様々なニーズや変化に対応可能なまちづくりを図る
→**方針7-1(目標24)**、**方針7-3(目標26)**、**方針8-2(目標30・31)**

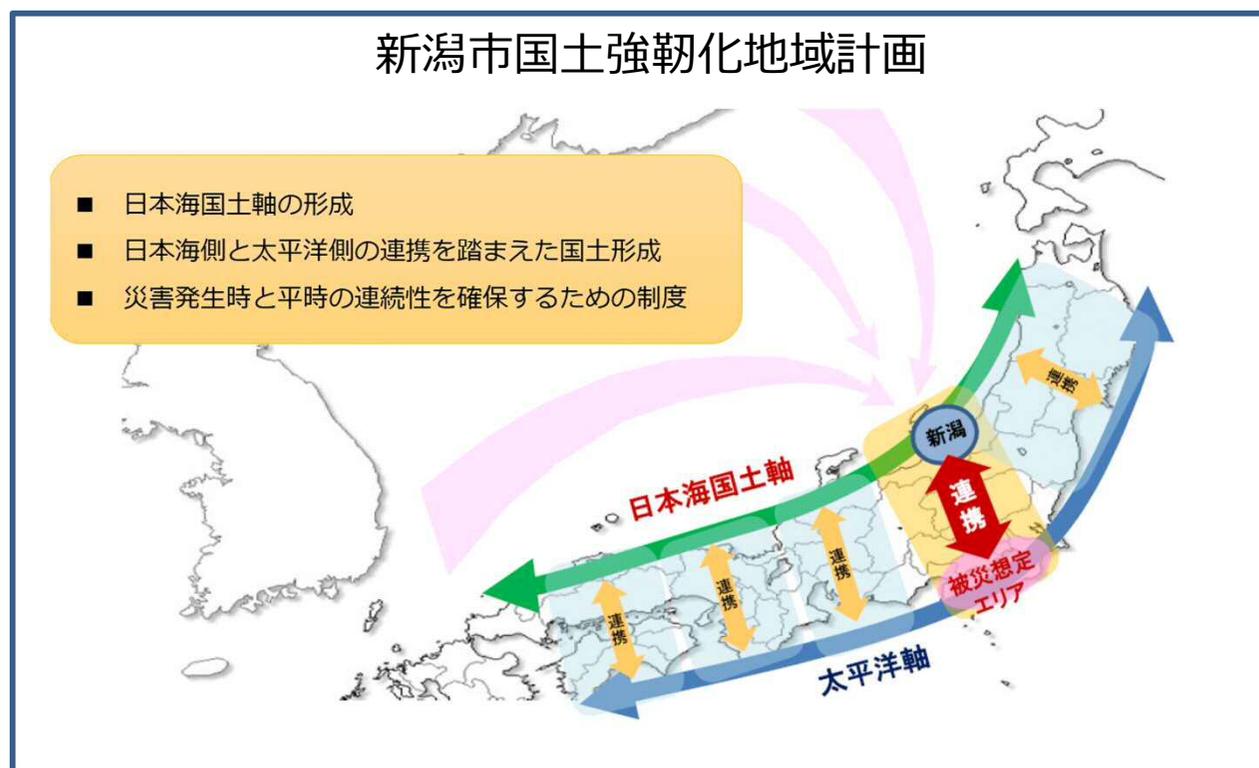
2. 全体構想（都市・地域づくりの方針）の検討

（3）全体構想（各方針）への反映

6. 激甚化する災害への対応

6-1. 災害リスクに備えた都市整備や救援・代替機能の強化

- 大規模自然災害のリスクを適切に評価し、市民の生命や財産を守り、本市の社会経済活動を維持し迅速な復旧復興を可能にするため足元の安心安全を確保する都市整備を推進
- 首都直下地震などの太平洋側の大規模災害に備え、国全体の強靱化に貢献するため、広域交通ネットワークの強化や産業機能の集積などによる救援・代替機能を強化
→**方針5-1（目標18・19）**、**方針8-2（目標32）**



2. 全体構想（都市・地域づくりの方針）の検討

（3）全体構想（各方針）への反映

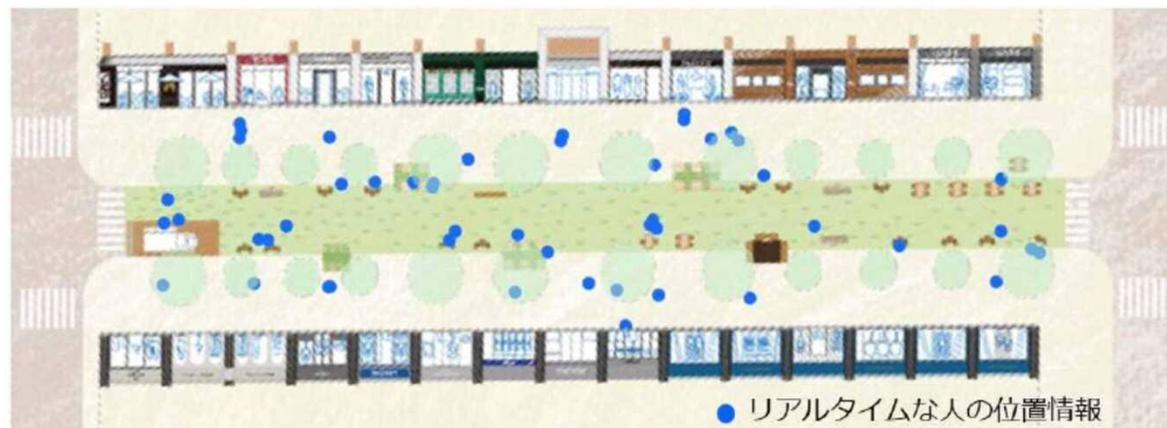
6. 激甚化する災害への対応

6-2. 感染症や複合災害（不確実性）を考慮した多様な避難環境の確保

- 感染症対策としての過密回避の必要性や複合災害による大規模避難が発生することを想定し、公的避難所以外の公共施設や民間施設・ゆとり空間など多様な避難環境を確保
- 災害による人的被害を抑制する土地利用規制や建築規制など、居住移転のみに依らない安全な居住環境の形成
- ハザードマップ等の災害リスク情報について、誰もが直観的・空間的・具体的なイメージを得られるようなわかりやすい情報として提供
- 国民一人一人が都市のリアルタイム状況を確認し、混雑回避などの行動が可能となるような環境整備を推進

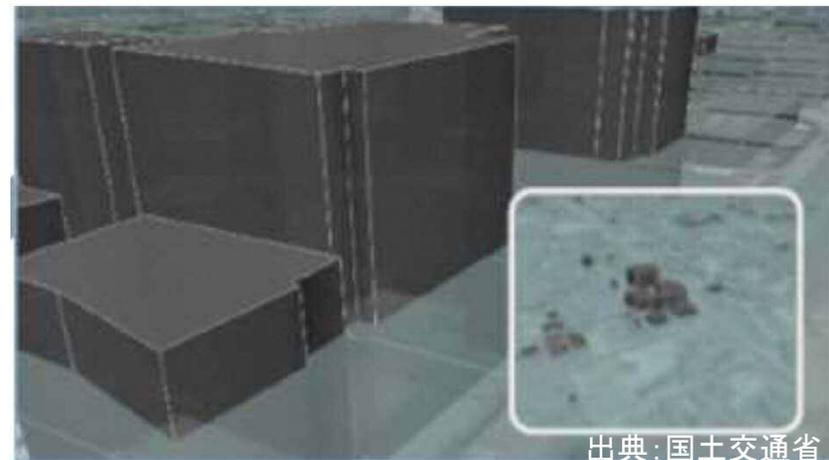
→**方針5-1（目標18・19）**、**方針8-2（目標32）**

リアルタイム人流データ



（出典）「Marunouchi Street Park2020」HP、令和2年8月7日11時30分時点

浸水想定シミュレーション



出典：国土交通省

～ 意見交換 ～

全体構想への反映について

- ・ 不足している内容
- ・ 特に重視すべき内容